

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道4号 東埼玉道路（延伸） <small>ひがしさいたまどうろえんしん</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	白：埼玉県吉川市川藤 <small>さいたまけんよしかわしかわふじ</small> 至：埼玉県春日部市水角 <small>さいたまけんかすかべしすいかく</small>			延長	8.7km	
事業概要 一般国道4号は、東京都から青森県に至る延長約860kmの主要幹線道路であり、埼玉県東部地域を南北に縦貫する主要な幹線道路として重要な役割を担っている。東埼玉道路は、埼玉県八潮市八條から春日部市下柳までの計画延長17.6kmのバイパス事業であり、平成16年度までに起点から延長5.7kmを供用したところである。東埼玉道路（延伸）は、供用中区間終点部から国道4号接続部までの一般国道4号のバイパス事業である。						
S63年度都市計画決定		H20年度事業化		H23年度用地着手		
				H一年度工事着手		
全体事業費	約134億円	事業進捗率	12%	供用済延長	0km	
計画交通量	12,800～18,200台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	4.9	総費用 (残事業)/ (事業全体)	114/134億円	総便益 (残事業)/ (事業全体)	657/657億円
	(残事業)	5.8	事業費 維持管理費	91/112億円 22/ 22億円	走行時間短縮便益 走行経費減少便益 交通事故減少便益	608/608億円 29/ 29億円 19/ 19億円
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=4.5～5.3（交通量 ±10%）【残事業費】交通量：B/C=5.3～6.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=4.6～5.3（事業費 ±10%）事業費：B/C=5.3～6.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=4.5～5.2（事業期間 ±2年）事業期間：B/C=5.3～6.2（事業期間 ±2年）						
事業の効果等 (1) 交通混雑の緩和 ・東埼玉道路と並行する国道4号（新善町交差点～水角交差点）の損失時間は334.6千人時間/年。 ・並行する国道4号現道には、「首都圏渋滞ボトルネック対策協議会」により主要渋滞箇所と特定された交差点が点在。 ・東埼玉道路の整備により、並行する国道4号現道の交通が当該道路に転換され、渋滞の緩和が見込まれる。 (2) 安心安全な通行の確保 ・東埼玉道路と並行する国道4号（新善町交差点～水角交差点）の死傷事故率は99.5件/億台・km。（神明町交差点：死傷事故率477.3件/億台・km） ・事故類型は追突による事故が多く、全体の約5割を占める。 ・東埼玉道路の整備により、並行する国道4号現道の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。 (3) 周辺地域の開発に寄与 ・東埼玉道路沿線には、越谷レイクタウン特定土地地区画整理事業内の大型商業施設や工業団地（東埼玉テクノポリス）などの様々な施設が立地しており、東埼玉テクノポリスの拡張計画も予定されている。 ・当該区間の整備は、これら開発事業を支援するとともに、地域経済の活性化に寄与する。						
関係する地方公共団体等の意見 ・埼玉県知事の意見： 一般国道4号東埼玉道路（延伸）は、国道4号の交通混雑の緩和や沿線の開発事業を支援し、県東部地域における南北軸として圏央道や外かん道と連携し、本県の広域ネットワークを形成する極めて重要な道路です。 引き続き、コスト縮減に十分留意しながら、早期整備に努めていただきたい。						
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。						

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

東埼玉道路沿線では、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業が平成8年5月に都市計画決定、平成11年12月の事業計画認可を経て、平成20年9月および平成23年4月に複合商業施設（イオンレイクタウン、レイクタウンアウトレット）がオープンし、平成26年10月に大規模調整池工事完了、平成26年11月14日に事業完了。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度に事業化、用地進捗率26%、事業進捗率12%（平成27年3月末時点）
 平成20年度の事業化以降、平成23年度から用地買収に着手。
 早期工事着手に向け、地元、関係機関等と調整を図りながら、用地取得を推進。
 当初は、用地が未取得のため、既往の地質調査文献（埼玉県）及び主要箇所の地質調査結果を基に道路設計を実施。
 今後は用地取得完了箇所において詳細な地質調査を実施し、軟弱地盤における改良計画の検討を実施。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地権者から代替農地や残地買収等の条件提示に対し、補償内容について同意が得られないことから用地取得が難航。
 取得済用地から詳細な地質調査を実施し、軟弱地盤における改良計画の検討を行い、また渡河部では支障となる樋門の移設について、河川管理者等と協議の上、詳細設計を実施。
 引き続き、用地取得の促進を図り、事業全体の早期完成を目指す。

施設の構造や工法の変更等

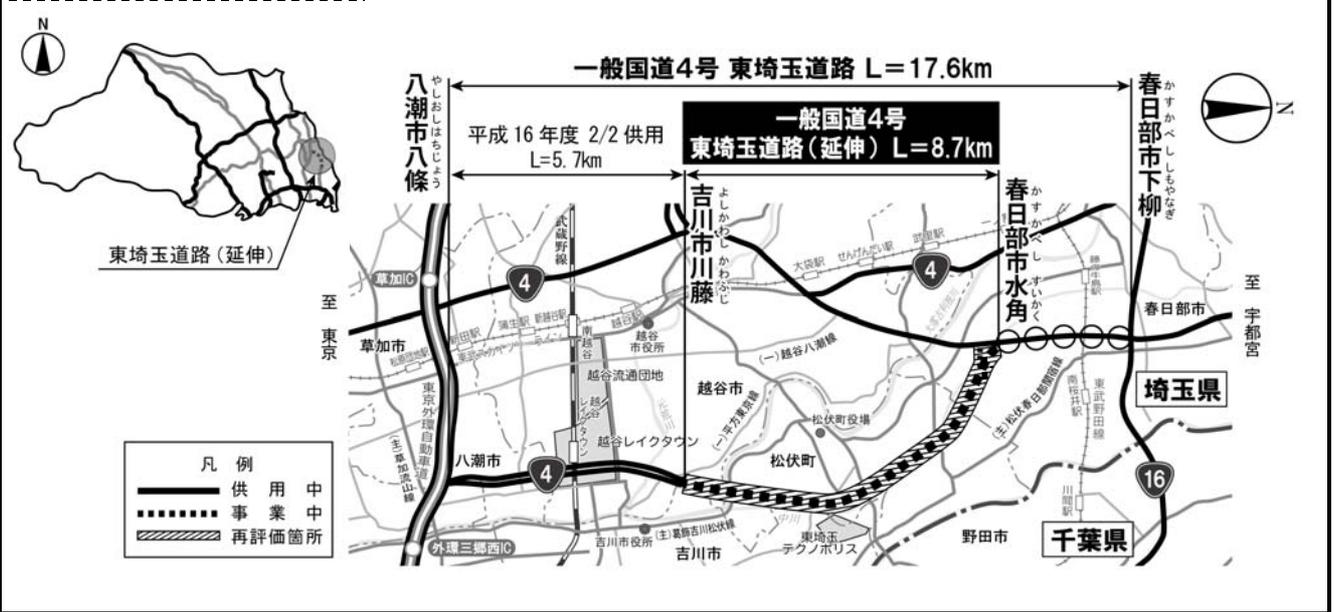
新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果及び進捗状況、関係する地方公共団体の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、本事業は、埼玉県東部地域における交通混雑の緩和、交通事故の減少、地域活性化の支援等の観点から、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。